



羽黒地域振興計画 2019

2019(平成31)年3月
鶴岡市羽黒庁舎

羽黒地域振興計画 2019 の体系

基本方針(1)「人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進」

- 1. 出羽三山・修験の里再生による歴史文化の継承と発信
 - ① 歴史文化の継承と発信
 - ② 出羽三山と門前町の魅力を伝える環境づくり
 - ③ まちなみ景観保全修景整備と道路等修景整備
 - ④ 出羽三山精進料理の魅力発信
- 2. 松ヶ岡開墾場の歴史的環境の保存・活用による地域活性化
 - ① 松ヶ岡開墾場を活用した地域活動への支援
 - ② 史跡内を中心とした修景整備
- 3. 映画ロケ支援等観光連携による周遊・滞在型観光誘客の強化
 - ① 映画ロケ誘致等への支援
 - ② 既存観光施設間の連携による周遊・滞在型観光の推進

基本方針(2)「地域の特色を生かし価値を高める農業の推進」

- 1. 月山高原エリアの交流人口の拡大による地域活性化と農業振興
 - ① 月山高原ハーモニーパークの再整備と活用
 - ② 月山高原エリアにおける民間事業への支援
- 2. 園芸作物の産地強化による振興
 - ① 特色を生かした園芸作物の生産振興
 - ② 園芸作物等の販売促進への支援

基本方針(3)「活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進」

- 1. よりよい地域づくりのためのコミュニティ活動支援
 - ① 地域コミュニティとの連携強化
 - ② 地域活動拠点の充実
- 2. 市営バス運行の充実による移動手段の確保
 - ① 市営バス運行の充実による移動手段の確保

目 次

1. 計画の策定趣旨	1
2. 地域の特性・概要	1
3. 地域のめざす方向性	3
4. 施策の基本方針	4
基本方針(1)「人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進」	
基本方針(2)「地域の特色を生かし価値を高める農業の推進」	
基本方針(3)「活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進」	
5. 具体的な展開方策	4
基本方針(1)- 1. 出羽三山・修験の里再生による歴史文化の継承と発信	
2. 松ヶ岡開墾場の歴史的環境の保存・活用による地域活性化	
3. 映画ロケ支援等観光連携による周遊・滞在型観光誘客の強化	
基本方針(2)- 1. 月山高原エリアの交流人口の拡大による地域活性化と農業振興	
2. 園芸作物の産地強化による振興	
基本方針(3)- 1. よりよい地域づくりのためのコミュニティ活動支援	
2. 市営バス運行の充実による移動手段の確保	
参考資料	11

1. 計画の策定趣旨

鶴岡市では、2005（平成 17）年 10 月の合併以後、各地域の特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、2008（平成 20）年 3 月に「地域振興ビジョン」を策定し、地域振興を進めてきました。さらに、翌 2009（平成 21）年 3 月に策定した鶴岡市総合計画の 5 年目の見直しにあわせて、前述の地域振興ビジョンを見直し、2014（平成 26）年 3 月に「地域振興計画」に発展させ、重点的に取り組むべき分野や政策課題を定め、地域活性化の個別プロジェクトをまとめて、地域振興の推進に取り組みました。

羽黒地域においては、観光と農業の振興を当該計画の柱と位置づけ、観光分野では、手向門前町のまちなみ景観保全に対する住民意識の醸成と修景事業補助金制度の創設、出羽三山精進料理の魅力発信、松ヶ岡の地域活性化のための活動支援などに取り組むとともに、農業分野では、月山ろくの畑作団地など中山間の資源を有効に活用するため、団地内における作付状況の実態調査や除礫作業に対する支援などを実施してきたところです。

しかし、計画の最終年度である 2018（平成 30）年度を迎え、この間、羽黒地域においては新たに広域コミュニティ組織が形成されるなど、観光と農業の振興のみならず、コミュニティ活動への支援の必要性も高まっています。

このように、社会や地域を取り巻く状況が変化していることから、地域の実情や課題を的確に把握したうえで、あらためて中期の振興方策を定めるため、今般、「羽黒地域振興計画 2019」を策定することとしました。

本計画は、第 2 次鶴岡市総合計画の基本構想に基づき、地域のめざす方向を明らかにするものであり、これからの時代に対応する地域づくりを進めるため、住民との協働と関係組織との連携により、地域資源を生かした施策に重点的に取り組みます。

計画期間は、2019（平成 31）年度から 2023 年度までの 5 年間とします。

2. 地域の特性・概要



門前町手向地区固有の厳かな歴史的なまちなみ

羽黒地域は、山岳修験の霊場として広く信仰を集める月山・羽黒山・湯殿山からなる出羽三山の麓に位置し、先人から伝統と文化を継承しつつ、観光と農業を守り発展してきた農村地域です。

出羽三山神社の門前町である手向地区は、修験道に関わる固有の文化や生活様式が今も地域の人々の手により大切に継承され、参拝者が精進潔斎する宿坊ではその営みが生業として受け継がれ、まちなみには今もなお信仰の歴史が色濃く残り、重要文化財羽黒山正善院黄金堂や寺社仏閣などの歴史的価値の高い建造物や史跡・文化財も数多く残っています。また、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン※においては、羽黒山頂へ通じる杉並木が三つ星、国宝羽黒山五重塔などが二つ星を獲得し、高い評価を受けています。

明治維新以後、旧庄内藩士3千人が刀を鋤に持ち替えて開墾した松ヶ岡地域は、養蚕業で栄えた史跡松ヶ岡開墾場を中心に、柿や桃などの果樹畑や田園の丘陵地が広がっており、当時の雰囲気は今も漂っています。出羽三山と松ヶ岡は、ともに2つの日本遺産を形成する重要な構成要素となっています。

そして、中山間地には広大な牧場、平野部には田畑や果樹園が広がり、豊かな農村環境と良好な景観が形成されています。

また、羽黒地域では、集落を中心とした住民自治が運営されてきており、現在は69の集落で住民相互の連携や助け合いにより、良好な集落機能が維持されています。これに加え、2014（平成26）年には手向地区、泉地区、広瀬地区及び羽黒第四地区の旧小学校区単位に4つの自治振興会が組織され、広域性を生かした活動に取り組んでいます。

一方、各産業や地域活動における担い手の減少や高齢化は顕著で、これまでと同じように物事を維持することは難しくなっており、少子高齢化・人口減少の進行にどのように対応するかが大きな課題となっています。

※ ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン

フランスのタイヤメーカーであるミシュランが発行する旅行ガイドで、多くの国々の旅行者たちが日本各地の魅力を体験できるような情報を掲載している。



羽黒山杉並木と石段



月山八合目弥陀ヶ原

3. 地域のめざす方向性

羽黒地域では、少子高齢化・人口減少が進む中、地域振興を図っていくために、交流人口の拡大、羽黒特産の園芸作物の生産振興、住民と行政との協働による地域づくりを進め、にぎわいと活力にあふれる地域をめざします。

観光においては、交流人口の増加をめざし、観光資源を活用した施策の展開を図ってきましたが、出羽三山においては、参拝客や大型バスを利用したツアー客の減少が大きく影響し、山形デスティネーションキャンペーンが実施された平成26年以降観光客数は減少傾向にあります。しかしながら、出羽三山に対する期待は高いため、引き続き、地域の豊富な観光資源を十分に活用し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に取り組んでいきます。中でも、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催や2020年度中の主要地方道鶴岡羽黒線羽黒山橋(仮称)の供用開始、2021年の出羽三山丑年御縁年などが予定され、観光面の追い風になると捉えています。また、2021年は松ヶ岡開墾場にとって開墾150年の節目を迎えます。こうしたことを契機として、国内はもとより、インバウンドの観光客を呼び込むための取組と受入環境の整備を推進します。

農業においては、稲作を中心とした専業農家のほとんどが、飼料用米、そばや大豆などの土地利用型作物、アスパラガスや果樹などの園芸作物を組み合わせた複合経営を行っていますが、農業従事者の高齢化が進み、将来的な地域営農の担い手の確保は大きな課題となっています。また、農産物価格が低迷する一方で、肥料や農薬、農業生産資材の高騰が農家経営を圧迫する要因となっています。

これらの課題を解決するため、農業の担い手の確保・育成及び土づくりを推進し、園芸作物の産地形成に向けた取組を進めるとともに、月山高原エリアにおいては、農業振興と自然の中での交流を推進するため、受入環境を整備します。

また、地域コミュニティにおいては、少子高齢化・人口減少による担い手不足等社会状況の変化により、高齢者世帯の増加が大きな課題となっており、地域における互助・共助の重要性が一層高まっています。

このため、現在の集落の役割や活動は大切にしながらも、集落機能を補完し、防災や福祉、地域活性化を担う新たな受け皿としての自治振興会を支援することで、協働による持続可能な地域づくりを推進します。



国宝羽黒山五重塔ライトアップ



松ヶ岡桜まつり



建設中の羽黒山橋(仮称)

4. 施策の基本方針

基本方針(1)「人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進」

手向門前町の修景整備や出羽三山精進料理の魅力発信など門前町としての魅力向上のための取組を推進します。

また、松ヶ岡開墾場については、蚕室等の歴史や魅力を発信する拠点としての保存・活用整備を進めるとともに、松ヶ岡地域への支援を継続します。

こうした取組に加え、インバウンド等に対応するため老朽化した既存観光施設の再整備を図るとともに、映画を活用した誘客、観光施設の連携による周遊型の観光誘客施策の強化を図ります。

基本方針(2)「地域の特色を生かし価値を高める農業の推進」

羽黒地域の特産物である庄内柿、ブルーベリーやアスパラガスなどの園芸作物について、高品質な農産物の生産体制の確立、新品種導入や新たな栽培技術の導入を支援し、土づくり等による付加価値の向上による産地のブランド化を図ります。

月山高原エリアの既存施設については、地域の生産者や民間による有効活用を図り、交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。

基本方針(3)「活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進」

防災、福祉、その他の地域課題に対して、自治振興会と連携した市民との協働による取組を進めます。また、住民活動の拠点施設である地域活動センターの計画的な整備、修繕等を図り、子育て世代や高齢者のほか、全ての世代が利用しやすい施設づくりに取り組みます。

高齢者などの交通弱者に対しては、交通手段の確保と充実に取り組みます。

5. 具体的な展開方策

基本方針(1)-1. 出羽三山・修験の里再生による歴史文化の継承と発信

歴史的景観の保全活動と歴史的背景を持つ地域活動の維持継承及びそれらを観光資源として活用するための活動への支援を行い、伝統的建築や固有の食文化である精進料理など有形無形の歴史的文化的資産の保全継承とともに、それらを活用して交流人口の拡大を図ります。

そのため、手向門前町のまちなみ修景整備や住民によるまちづくりビジョンの策定、地域活性化のための主体的な取組に対して支援を行います。

さらに、国の重要無形民俗文化財である松例祭大松明行事[※]のほか、受け継がれた出羽三山の伝統行事や信仰、生活の中で育まれた固有の食文化の魅力を広く発信するとともに、友好町村盟約を締結している東京都新島村との相互交流を通して歴史的なつながりを子どもたちに伝えていきます。

※ 松例祭大松明行事(しょうれいさいおおたいまつぎょうじ)
大晦日から元旦にかけて夜を徹して行われる羽黒山の代表的な火祭り。2014(平成26)年3月に国の重要無形民俗文化財に指定。松例祭は大晦日の昼頃から元旦未明にかけて合祭殿内や鏡池前広場などで、鳥跳び、国分神事など様々な神事が行われる。



松例祭 火の打替神事

① 歴史文化の継承と発信

出羽三山の貴重な自然や歴史、松例祭などの文化を継承し、訪れるべき歴史的資産として広く発信するため、総合的に学習、研究する講座や現地研修、山伏修行体験や講演会等を実施し、後継者やガイド等の地域の人材育成とスキルアップを図ります。

また、羽黒山中興の祖天宥別当の縁による東京都新島村との交流を推進し、歴史的なつながりを子どもたちに伝え、友好のきずなを深めます。



出羽三山魅力発信講演会

② 出羽三山と門前町の魅力を伝える環境づくり

出羽三山信仰と門前町に息づく精神文化やまちなみ景観を歴史資源のひとつとして発信するとともに、まち歩き等によりその魅力を伝えることができるように、インバウンド対応を含めた受入環境の充実を図ります。



高校生による胡麻豆腐作り体験

③ まちなみ景観保全修景整備と道路等修景整備

門前町のまちなみを保全して風致を維持し、歴史と現代生活が同居するまちなみの魅力を向上させるため、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」に基づき、住民が実施する修景整備を支援するとともに、良好なまちなみ景観の妨げとなる要素を解消するための取組を進めます。また、道路美装化、無電線化等の整備の検討を進めます。



まちなみ景観保全修景整備

④ 出羽三山精進料理の魅力発信

国際的にも日本食が注目される中、鶴岡市の豊かな食文化が評価され、2014（平成26）年に日本で唯一の食文化部門のユネスコ創造都市ネットワークへの加盟が認定されました。本市において継承されてきた多彩な食文化の中でも出羽三山の精進料理は、信仰の精神性を表すものとして高い評価を受けています。



精進料理

地域が誇るこうした食文化を継承発展させ、国内外への情報発信を強化するため、「出羽三山精進料理プロジェクト」の取組を支援します。

基本方針(1)-2. 松ヶ岡開墾場の歴史的環境の保存・活用による地域活性化

松ヶ岡は、鶴岡シルクの発祥の地として貴重な歴史を伝える場所であり、「鶴岡市歴史的維持風致維持向上計画」の重点区域となっています。本計画と「国指定史跡松ヶ岡開墾場保存・活用計画（2019（平成31）年3月策定）」に基づき、史跡内建造物の保全等を図るとともに、2014（平成26）年3月に策定された「松ヶ岡地域振興ビジョン」に基づき地域が主体的に取り組む事業に対し支援を行います。



蚕の飼育

① 松ヶ岡開墾場を活用した地域活動への支援

振興ビジョンに基づき、地域や事業所が連携して実施する各種の取組、活動に対し支援を行います。また、松ヶ岡の魅力を上昇させるための施策を地域とともに考え、魅力と情報を発信するための支援を行います。



松ヶ岡雪まつり

② 史跡内を中心とした修景整備

関係部署と連携して史跡内の整備などに取り組み、歴史的景観への調和を図ります。



松ヶ岡茶復興プロジェクト お茶作り体験

基本方針(1)-3. 映画ロケ支援等観光連携による周遊・滞在型観光誘客の強化

羽黒地域では、中山間地域の広大な土地を活用した庄内オープンセットが観光誘客資源となっています。このため、民間による映画ロケ誘致や映画を活用した誘客事業に対して支援を行うとともに、出羽三山や映画ロケ地を訪れる観光客を羽黒地域全体で取り込んでいくため、各施設が連携して羽黒の観光情報を発信するとともに、魅力ある広域の観光周遊ルートを設定するなど、交流人口の拡大に向けた取組を進めます。

① 映画ロケ誘致等への支援

庄内の優れた自然風景を活用した映画ロケ地として全国に魅力を発信します。

また、ロケのために訪れる監督や俳優等の映画関係者に対し地場製品の提供や紹介を行うなど地域ならではのおもてなしでロケを誘引するほか、撮影に係る協力、支援などを行います。

② 既存観光施設間の連携による周遊・滞在型観光の推進

羽黒地域には観光施設が豊富にありながら、各施設が点在することや旅行者への観光情報の提供が不十分な状況にあります。そのため、各施設の観光情報とジャンル別のマップを一体化したパンフレットを作成し、提供することで、地域内の滞在時間の増加とそれによる消費行動の拡大を図ります。

また、従来から抱える観光施設をつなぐ二次交通の課題を解消していくための方策を検討し、観光客の利便性の向上を図ります。

基本方針(2)-1. 月山高原エリアの交流人口の拡大による地域活性化と農業振興



月山高原ひまわり畑

月山高原は近隣にない雄大な景観を楽しむことができるエリアであり、月山高原ハーモニーパークを通る市道と県道月山公園線が叶宮橋でつながり、このエリアを經由して月山に至る観光客が増加しています。アクセス環境の良さを産業振興に生かしていくため、民間活力を活用しながら月山高原ハーモニーパークを再整備していきます。

また、農業者や農業関係団体が観光と連携して取り組む事業を支援し、中山間地域の交流人口の拡大による地域活性化と農業振興を図ります。

① 月山高原ハーモニーパークの再整備と活用

月山高原ハーモニーパークは、羽黒地域の主要な観光地である羽黒山や月山、庄内オープンセットを結ぶ中間的な位置にあり、近隣に開設されたひまわり畑は夏季における観光スポットとして定着していますが、パーク内の遊具や月山ふれあいハウスなどは老朽化が進み、設置の目的である「自然とのふれあいを通じた交流」が困難な状況にあります。そのため、月山高原ハーモニーパークを再整備し、魅力あるエリアとして再生させ、観光と連携した地域間交流を推進します。

② 月山高原エリアにおける民間事業への支援

月山ろく 11-3 団地利用組合や月山高原エリア活性化事業実行委員会のほか民間事業者等が地域特産物の販売促進や中山間地農業の活性化を目的とした取組・イベントに対して支援を行い、中山間地農業の振興を図ります。

基本方針(2)-2. 園芸作物の産地強化による振興

羽黒地域の特産物である庄内柿、ブルーベリーやアスパラガスなどの園芸作物について、新規や更新の植栽支援、高品質で安定的な栽培方法の確立、耕畜連携した土づくりの推進によりブランド化を図るとともに、農業産出額の増加と産地としての維持拡大をめざして、県や農協等の関係機関と連携し、生産者及び生産者組織を支援します。



庄内柿の収穫

① 特色を生かした園芸作物の生産振興

羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガス、ブルーベリーなどの園芸作物について、高品質・高収量で安定した生産体制の構築を図るほか、後継者の育成、放任園地対策の検討、減農薬栽培等の実施、加工品等の技術の向上を推進します。

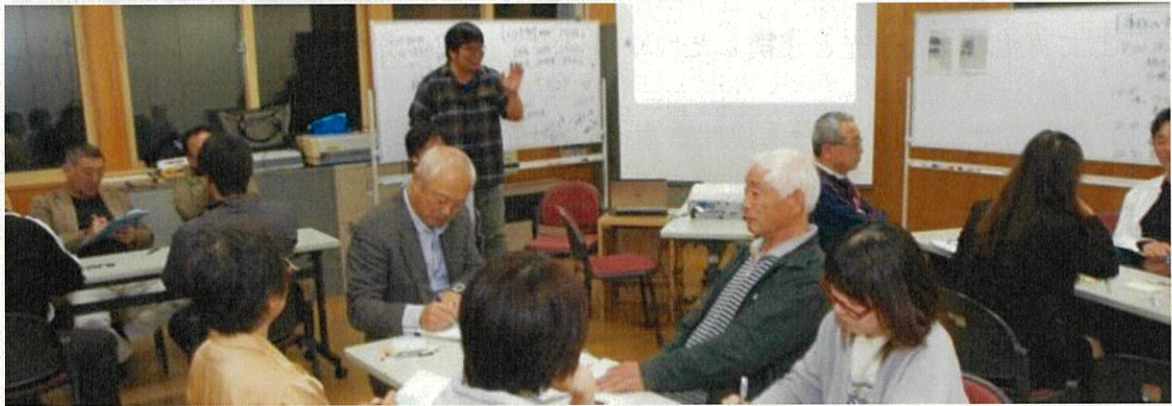
また、畜産農家と耕種農家による耕畜連携の推進を図るため、堆肥を有効活用する支援を行います。

さらに、作付面積が多いアスパラガス等多年生作物の種苗導入や経営規模の拡大を図る取組に支援するなど地域の特色を生かした園芸作物の生産振興を進めます。

② 園芸作物等の販売促進への支援

地域で生産される園芸作物等については、産直施設等の数が少ないことから、地域内での消費に結びつきにくい状況となっています。地元農産物に関する理解を消費者に深めてもらい、特産品である園芸作物等の販売促進につなげるため、意欲ある農業者や農業者組織が新たな産直施設等を開設し、又は既存施設や事業を拡充させるための取組を支援します。

基本方針(3)-1. よりよい地域づくりのためのコミュニティ活動支援



地域の未来を考える まちづくりワークショップの開催

防災、福祉、その他の地域課題を解決するため自治振興会と連携し、住民による自立した地域づくりが促進されるよう運営への支援を行います。

また、活動の拠点であり、緊急時の避難場所としての役割を持つ地域活動センター等の施設について、施設の長寿命化を図るとともに、住民が学びや交流において快適に利用でき、かつ非常時において安全を確保できるように整備を進めます。



地域防災訓練



生涯学習「親子クッキング」

① 地域コミュニティとの連携強化

自治振興会を中心に集落が参画する体制づくりをめざし、地域づくりの課題や意見の共有を図るとともに、人材育成への支援を行うなど、地域と市の連携による地域コミュニティの基盤強化に取り組みます。

また、地域の自主的な活動や高齢者の通いの場など、地域で支えあい、つながりを深める取組、子育てしやすい環境づくりや高齢者を支える仕組みづくり、若者にとって魅力ある地域づくりを推進し、将来を見据えた地域ビジョン策定に向けた支援を行います。

② 地域活動拠点の充実

自治振興会が管理する地域活動拠点である地域活動センター等の施設は、老朽化し利用者ニーズに対応していないことから、耐震化や長寿命化、使いやすさの向上などの改修を図り、安全かつ地域住民が愛着をもって長く使い続けることのできる施設をめざします。



羽黒第四地区地域活動センター整備

基本方針(3)-2. 市営バス運行の充実による移動手段の確保

路線バスの廃止に伴い、交通弱者である高齢者等の日常生活の足を確保するために、現在運行している市営バスのより利用しやすい運行方法を住民とともに検討し、さらなる利便性の向上を図ります。

① 市営バス運行の充実による移動手段の確保

高齢者の通院や買い物等で外出する手段を確保するため、運行内容の検討などを行うとともに、隔日で運行している市営バスについて、毎日運行の実効性を検証し、移動機会の充実に取り組みます。

参 考 資 料

1. 鶴岡市及び羽黒地域の統計概要

【参考：統計資料】

区 分		単 位	羽黒地域	市全体
人 口	H17. 10. 1	人	9, 323	143, 990
	H30. 3. 31	人	8, 287 (対 H17 減少率 11. 1%)	127, 736 (対 H17 減少率 11. 3%)
世 帯 数	H17. 10. 1	戸	2, 273	45, 493
	H30. 3. 31	戸	2, 601 (対 H17 増加率 14. 4%)	48, 569 (対 H17 増加率 6. 8%)
面 積		平方km	109. 61	1, 311. 51
就業者数	H27 国勢調査	人	4, 426	63, 641
	第 1 次産業	人	882 (19. 9%)※	6, 095 (9. 6%)
	第 2 次産業	人	1, 199 (27. 1%)※	18, 457 (29. 0%)
	第 3 次産業	人	2, 331 (52. 7%)※	39, 089 (61. 4%)
販売農家数	H27 農林業センサス	戸	677	3, 838
	※推計値 を含む	専業	122	760
	第 1 種兼業	戸	147	912
	第 2 種兼業	戸	408	2, 166
自給的農家数	H27 農林業センサス	戸	172	1, 134
経営耕地面積		a	303, 251	1, 630, 599
工業事業所数	H27 工業統計調査	事業所	22	458
商業(卸売業) 事業所数	H24 商業統計調査	事業所	9	343
商業(小売業) 事業所数	H24 商業統計調査	事業所	67	1, 536
市営住宅	H30. 4. 1	戸	16	822
保育園	H30. 4. 1	園・人	3 園(園児数 260)	41 園(園児数 3, 039)
小学校	H30. 5. 1	校・人	2 校(児童数 401)	26 校(児童数 6, 093)
中学校	H30. 5. 1	校・人	1 校(生徒数 201)	11 校(生徒数 3, 220)
高等学校	H30. 5. 1	校	1	9
医療施設	H30. 4. 1	所	6 (病院 0) (一般診療所 3) (歯科診療所 3)	168 (病院 7) (一般診療所 110) (歯科診療所 51)

※分類不能の産業があるため、合計が 100%にならない。

2. 羽黒地域人口・世帯数推移 (資料:国勢調査/単位:世帯・人)※平成30年は、住民基本台帳(9月末現在)

	世帯数	人口		世帯数	人口
昭和50年	2,206	10,593	平成22年	2,330	9,059
昭和60年	2,172	10,443	平成27年	2,287	8,529
平成7年	2,181	9,988	平成30年	2,622	8,257
平成12年	2,209	9,616			
平成17年	2,267	9,323	H30-S50	416	△2,336

3. 羽黒地域人口動態の推移

①自然動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

暦年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成29年
出生	108	96	74	—	70	51	69	64
死亡	112	97	120	—	126	127	113	133
自然増加数	▲4	▲1	▲46	—	▲56	▲76	▲44	▲69

平成17年は比較データ無し

②社会動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

暦年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年	平成29年
他市から転入	209	238	218	—	120	104	117	82
他市へ転出	313	269	202	—	106	135	141	136
他の地域から転居					71	89	110	78
他の地域へ転居					112	114	125	98
社会増加数	▲104	▲31	16	—	▲27	▲56	▲39	▲74

平成17年は比較データ無し

4. 高齢化率の推移

(資料:国勢調査/単位:人、%)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
鶴岡市全体	①人口	150,840	149,509	147,477	142,384	136,623	129,652
	②65歳以上人口	25,790	30,647	35,020	37,630	39,222	41,303
	②/①(%)	17.1	20.5	23.7	26.4	28.8	32.0
羽黒地域	①人口	10,298	9,988	9,616	9,323	9,054	8,529
	②65歳以上人口	1,872	2,231	2,534	2,643	2,687	2,804
	②/①(%)	18.2	22.3	26.4	28.3	29.7	32.9

5. 産業別就業者数の割合の推移

(資料:国勢調査/単位:%)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	鶴岡市全体	19.3	15.2	12.1	10.5	10.7	10.0	9.6
	羽黒地域	40.9	30.6	26.3	23.3	22.7	22.9	19.9
第2次産業	鶴岡市全体	32.2	35.8	36.1	35.6	31.2	29.8	23.0
	羽黒地域	26.5	33.5	35.5	34.0	29.1	26.6	27.1
第3次産業	鶴岡市全体	48.5	49.0	51.8	53.9	58.1	60.2	61.4
	羽黒地域	32.6	35.9	38.2	42.7	48.1	50.5	52.7

6. 羽黒地域専兼業別・主副業別販売農家数の推移

		販売農家		専業		1種兼業		2種兼業		主業農家		準主業		副業的	
H7	鶴岡市全体	6,801	1.00	411	1.00	2,374	1.00	4,016	1.00	2,591	1.00	2,126	1.00	2,084	1.00
	羽黒地域	1,092	1.00	46	1.00	477	1.00	569	1.00	478	1.00	331	1.00	283	1.00
H12	鶴岡市全体	6,138	0.90	406	0.99	1,689	0.71	4,043	1.01	1,873	0.72	2,312	1.09	1,953	0.94
	羽黒地域	981	0.90	54	1.17	306	0.64	621	1.09	319	0.67	377	1.14	285	1.01
H17	鶴岡市全体	5,444	0.80	463	1.13	1,658	0.70	3,323	0.83	1,771	0.68	1,849	0.87	1,824	0.88
	羽黒地域	902	0.83	67	1.46	279	0.58	556	0.98	289	0.60	332	1.00	281	0.99
H22	鶴岡市全体	4,538	0.67	577	1.40	1,187	0.50	2,774	0.69	1,393	0.54	1,642	0.77	1,503	0.72
	羽黒地域	793	0.73	96	2.09	189	0.40	508	0.89	231	0.48	340	1.03	222	0.78
H27	鶴岡市全体	3,838	0.56	760	1.85	912	0.38	2,166	0.54	1,167	0.45	1,136	0.53	1,535	0.74
	羽黒地域	677	0.62	122	2.65	147	0.31	408	0.72	184	0.38	235	0.71	258	0.91

(資料:農林業センサス 左の数字は戸数 右の数字はH7を1.0とした時の割合)

7. 月山・羽黒山及び周辺施設観光者数について(4月～3月)

(資料:産業建設課 単位:人)

年度(4～3) 場所	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
羽黒山	636,200	625,500	598,800	704,200	581,900	521,500	546,200	525,000	914,000	721,800	642,200	632,300
月山レストハウス	94,505	109,056	115,649	189,838	120,174	116,177	151,208	111,108	86,323	76,665	66,867	48,456
月山山頂	68,381	59,012	60,309	60,445	53,525	64,294	60,987	48,427	57,927	57,258	57,058	56,382
月山VC	28,411	21,819	18,951	20,790	15,921	10,122	14,210	15,316	17,145	14,166	10,914	10,622
月山牧場	54,200	55,689	48,661	54,849	50,963	50,723	49,013	45,394	49,453	43,432	37,227	11,675
玉川寺	16,531	15,035	15,608	19,082	15,438	13,150	15,014	12,257	13,075	11,527	11,100	10,654
松ヶ岡開鑿記念館	4,988	5,845	5,314	5,466	3,957	3,104	2,761	2,344	3,452	3,264	3,273	3,430
いでは文化記念館	5,870	7,421	7,442	7,726	6,601	6,034	6,401	8,555	5,684	6,398	5,258	6,565
ゆぼか	340,062	333,347	310,460	268,372	265,376	264,731	260,330	259,645	250,683	244,319	234,113	207,041
庄内映画村資料館	19,917	22,477	14,905	29,589	22,557	19,029	10,197	9,781	10,553	9,976	8,582	7,563
庄内オープンセット	22,866	36,991	13,881	38,382	110,990	81,374	58,043	48,966	51,951	38,539	28,320	32,115
スキー場	12,835	12,310	11,335	12,724	13,415	12,590	14,005	16,821	17,032	14,521	10,434	13,115
休暇村(宿泊)	14,346	13,336	12,780	13,288	12,311	11,369	13,180	13,273	13,523	12,804	13,253	12,623
休暇村(休憩)	4,393	3,873	4,360	7,318	5,809	3,797	4,590	3,821	5,618	6,164	5,322	5,655
休暇村キャンプ場	2,485	2,052	1,974	1,586	1,579	1,406	2,270	2,296	2,575	2,838	3,124	3,978
合計	1,320,940	1,323,763	1,240,429	1,433,655	1,280,516	1,179,400	1,208,409	1,123,004	1,498,994	1,263,671	1,137,045	1,062,174
主な出来事				湯殿山ご縁年 関連イベント 「おくりびと」 アカデミー賞	東日本大震 災(23.3)	月山ご縁年 関連イベント			羽黒山ご縁年 蜂子社御開扉 DCキャンプ			

